

③ 役員の変更

1 役員変更等の届出（法第23条）

NPO法人は役員の名、住所等に変更があったとき（役員の就任、辞任等を含む）は、遅滞なくその旨を所轄庁に届け出なければなりません。（郵送可）

a 役員の名、住所、居所の変更

- ・ 婚姻等に伴い名が変更した場合
- ・ 転居等により住所、居所を変更した場合

これらの場合は、下表の①役員変更等届出書 ②変更後の役員名簿 を提出してください。

b 役員の就任

- ・ 新たな者が役員に就任する場合

定款に役員任期に関する伸長規定がない等の理由により、役員任期期間に空白期間が生じ、登記上新任の扱いとなる場合には、新たな者が就任する場合と同様の届出となります。

- ・ 理事が監事になる場合及び監事が理事になる場合

これらの場合は下表①～④を提出してください。

c 役員の任期満了、辞任、解任、再任

- ①役員変更等届出書 ②変更後の役員名簿を提出してください。

役員全員が再任となった場合についても届出が必要となります。

	提出書類	提出部数	手引き参照頁
①	役員変更等届出書	1	3-2
②	変更後の役員名簿	1	
③	各役員が <u>特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと*</u> 及び <u>同法第21条の規定に違反しないこと**</u> を誓約し、並びに就任を承諾する書面の写し	1	設立編 2-26
④	役員の住所又は居所を証する書面（申請日前から6か月以内に作成されたもの）	1	

③：*役員の欠格事由に該当しないこと**役員の子等の排除規定に違反しないこと

④：住民票

2 登記

理事の名や住所等が変更した場合は、登記が必要となります。また、理事に変更がなくても任期ごとに重任登記が必要となりますので、御注意ください。

なお、代表権の制限に関する定めがある場合は、その登記も必要となります。この場合、代表以外の役員登記は不要です。

記 載 例

第5号様式（第7条関係）

役 員 変 更 等 届 出 書

○年 ○月 ○日

沼津市長

主たる事務所の所在地 ○○市○○町○丁目○番○号
名 称 特定非営利活動法人 ○○○○
代 表 者 氏 名 ○○ ○○
電 話 番 号 ○○○-○○○-○○○○
メ ー ル ア ド レ ス ○○○@○○○.○○

次のとおり役員に変更があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項の規定により、届け出ます。

変更年月日	変更事項	役職名	氏名	住所又は居所

※次頁の記載例を参照

* 役員変更等届出書の表部分の記入例

① 役員住所変更

変更年月日	変更事項	役職名	氏名	住所又は居所
○年 ○月 ○日	住所の変更	理 事	静岡 和男	沼津市○○町○丁目○番○号
				裾野市○○町○丁目○番○号

② 役員氏名変更

変更年月日	変更事項	役職名	氏名	住所又は居所
○年 ○月 ○日	氏名の変更	理 事	静岡 和男	沼津市○○町○丁目○番○号
			浜松 和男	

③ 役員辞任・新任

変更年月日	変更事項	役職名	氏名	住所又は居所
○年 ○月 ○日	辞任	理 事	清水 一郎	沼津市○○町○丁目○番○号
	新任	理 事	山田 晴子	三島市○○町○丁目○番○号
	新任 (増員)	理 事	田中 恵子	富士市○○町○丁目○番○号

④ 役員再任

変更年月日	変更事項	役職名	氏名	住所又は居所
○年 ○月 ○日	再任	理 事	静岡 和男	沼津市○○町○丁目○番○号

(注1) 変更理由の欄には、新任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所又は居所の変更、改姓又は改名等の別を記入し、併せて補欠又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。

(注2) 変更年月日

総会等定款で定められた手続による承認日、ただしその際就任日が決められている場合は就任日となる。